

ゆうちょ銀行各店舗及び郵便局の 指定について

(特別徴収義務者控用)

令和 年 月 日

市 民 税
県 民 税
森林環境税

特別徴収義務者 様

岩手県八幡平市長

佐々木孝弘



市民税・県民税・森林環境税払込金融機関指定通知書

地方税法第321条の5第4項の規定により、八幡平市の市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の払込金融機関として下記のとおりに指定したので通知します。

払 込 店	所在地 名 称
-------	------------

※ ゆうちょ銀行各店舗及び郵便局を払込金融機関としてご利用くださる場合は、右側の指定通知書を第一回の払込の際その店舗及び郵便局に提出してください。

令和 年 月 日

様

岩手県八幡平市長 佐々木孝弘



公金払込店の指定について(通知)

貴店を地方税法第321条の5第4項による特別徴収義務者の納入金の払込店に指定しましたので、下記事項を了知のうえよろしく取り計らいください。

記

払込みを受ける口座の
口 座 番 号 02260-1-961209

名 称 八幡平市会計管理者

取 り ま と め 店 仙台貯金事務センター

切り取り